

### 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970400354		
法人名	医療法人 社団 桑崎会		
事業所名	グループホーム エルーセラ		
所在地	栃木県佐野市免鳥町496		
自己評価作成日	2024年7月11日	評価結果市町村受理日	2024年10月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0pe](http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?0pe)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和6年8月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エルーセラとはギリシャ語で「自由」という意味である。</li> <li>・1,500坪の広い敷地内で、毎日草花等、自然に囲まれながら散歩できる。</li> <li>・敷地内に桜があり、春にはお花見を実施している。</li> <li>・利用者の嗜好に合わせ、出前ランチを実施している。</li> <li>・新型コロナウイルスが落ち着いてきているため、利用者の希望を聴きながら、花見、季節のイベント、お祭り等、四季が感じられるような外出の機会を増やしていきたい。</li> <li>・隣接する介護老人保健施設や居宅介護支援事業所との協力体制ができています。</li> </ul>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、毎日のカンファレンスで利用者や業務に関する話し合いをしている。業務に関する意見などは、月1回のユニット主任会議で話し合い、必要に応じて月1回の法人の部署代表会議で提案している。法人の部署代表会議で出た意見を職員に伝え共有している。</li> <li>・介護計画は、各ユニットの計画作成担当者が作成し、家族へ説明している。担当者会議には、ケアマネジャーや介護職員の他にも必要に応じて、同法人の看護師や管理栄養士、理学療法士、作業療法士も出席している。多職種との意見交換で専門的な意見が計画に反映されている。</li> <li>・利用者は、入居前のかかりつけ医を継続することができる。受診には家族の同行が基本であるが、緊急時には職員が対応している。近隣の協力医療機関を利用する場合には、職員が受診対応している。職員は、法人の介護老人保健施設の看護師に連絡し相談することができる。</li> </ul>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	エルーセラ独自の理念は、見やすい場所に掲示し、日々取り組み実践している。又、1日の目標を作成し、毎朝職員全員で読みあげている。	3ユニットの玄関に理念が掲示されている。職員は、毎日の朝礼で理念を唱和し、共有化を図っている。また、理念に沿った1日の目標を作成して具体的に行動できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所で出た段ボールを資源ごみとして自治会へ提供することで、会の活動資金となっている。地域と事業所で協力して行っていた夏祭りは、コロナウイルスの影響で中止となっている。	自治会に加入しており、廃棄する段ボールを古紙回収として自治会に提供している。コロナ禍以前は、近所のお祭りや地域のイベントに呼ばれて参加していたが、現在は、イベント等の開催が無く参加できていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議にて、地域の人々に向けて情報を発信している。 又、地域貢献目的で、段ボールを資源ゴミとして回収場所へ提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響で、資料を配布しながら1人ずつ話し合いを実施している。 書面開催の運営推進会議で、家族や地域の皆様等と話し合いを行い、意見や希望を取り入れている。	会議には、自治会長や家族・本人の他、市の担当者、会議の議題に応じて法人内の管理栄養士や言語聴覚士等も参加している。令和6年7月の会議は4年ぶりに集合で開催した。以前は書面開催で参加者へ事業所の状況を報告することが中心となっていた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	適宜市町村担当者のアドバイスを受けながら、サービスの質の向上に取り組んでいる。	市の担当者に運営推進会議に参加してもらったり、介護保険制度に関することやマイナンバーカードのことで問い合わせをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを実施している。	法人全体で3か月に1度、身体拘束対策委員会を開催している。職員は、身体拘束や虐待についての研修をオンデマンド配信で受講している。事業所の玄関は日中、施錠せず開放されており、利用者は自由に敷地内を散策することができる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、話し合いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族の判断に任せている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族に対し、理解や納得のいくまで分かりやすく十分な説明を丁寧に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、より良いケアを目指し、利用者からの意見等を迅速に適宜対応している。	利用者の意見は、普段のケアを通して汲み取り、対応している。家族からは、面会時や電話で意見を聞いている。本人の生活やケアに関する相談が多く、意見をもとに職員間で話し合っ対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各館の主任が意見や提案を一旦は受入れ、それを幹部会議等で提案し、運営に反映させている。	職員は、毎日のカンファレンスで利用者や業務に関する話し合いをしている。業務に関する意見などは、月1回のユニット主任会議で話し合い、必要に応じて月1回の法人の部署代表会議で提案している。法人の部署代表会議で出た意見を職員に伝え共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に1度の幹部会議にて、話し合いの場を設けている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員同士が的確に助言出来る様定期的に勉強会を行っている。又、業務時間内での研修受講を推奨し、研修の機会を確保している。又今年からは、外部オンラインセミナーを申し込み、外部講師の研修を個人のタイミングで視聴できるようにした。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	介護老人保健施設 佐野ナーシングクワサキの勉強会に参加させてもらい、職員同士の交流をしながら知識の共有をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴する姿勢をとり、安心して訴えられるよう落ち着いて聴くことを大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	誠実な態度で接し、何事も気兼ねなく話せる雰囲気を作り、優しく傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望を聞き、健康状態等を吟味しながら分かりやすく説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中でできることを見出し、一緒に楽しみ助け合って日々暮らせる様にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族や本人の意見を尊重し、気兼ねなく何でも話し合えるようなアットホームな雰囲気の中で、1人1人が楽しく生活出来る様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族、馴染みの人と、電話や対面での会話をされている。又、外出や外泊も可能としている。	知人などの面会は、日中の決められた時間内であれば自由に行えるようになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者を把握し、1人1人に合わせながら生活意欲を向上することで、仲間同士で支え合える生活が出来る様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談に応じて対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者1人1人の求めている事を把握し、対応している。	職員は、利用者との普段の会話の中で、ジェスチャーや筆談、分かりやすい言葉を使用するように心がけている。意思疎通が難しい方は、表情や仕草で読み取る工夫をしている。入居時のフェイスシートや家族からの聞き取りの情報をもとにして、本人の思いや意向を把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族と面談を実施し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス時に情報を共有し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族との話し合いは勿論のこと、必要があれば多職種にて話し合いの場を設け、介護計画にその意見やアイデアを反映させている。	介護計画は、各ユニットの計画作成担当者が作成し、ケアマネジャーが家族へ説明している。担当者会議には、ケアマネジャーや介護職員の他にも必要に応じて、同法人の看護師や管理栄養士、理学療法士、作業療法士も出席している。多職種との意見交換で専門的な意見が計画に反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をカンファレンス等で情報共有し、それを基に介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	適宜対応できるか話し合いの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等によって地域の社会資源を把握し、安全の確保と社会参加を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診には家族や職員が同行する。家族が受診に連れて行く場合には、自由に病院や診療所を選択できるようになっている。職員が受診に連れて行く場合には、距離が近い病院や診療所の中から選択して頂く。	利用者は、入居前のかかりつけ医を継続することができる。受診には家族の同行が基本であるが、緊急時には職員が対応している。近隣の協力医療機関を利用する場合には、職員が受診対応している。職員は、法人の介護老人保健施設の看護師に連絡し相談することができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	適宜情報を共有し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	個々に応じて病院関係者との情報交換や相談に努めている。又、適宜かかりつけ医を通して相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から本人や家族と話し合いを実施している。又、状態変化が起きることにその都度本人や家族と話し合いを実施し、方針を決めている。	本人や家族には、入居時に看取りや重度化した場合についての指針の説明を書面でを行い同意を取っている。看取りや重度化した状態の際には、家族と改めて話し合いを持ち、対応方法を検討している。現在は、看取りの状態になった場合は医療機関へ入院することが多い状況である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	怪我等の緊急時に、職員は応急手当を行なうことが出来る様勉強会等を行なっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は年2回の避難訓練にて避難技術を磨いている。又、地域の避難場所としてグループホーム エルーセラが指定されている。	年に2回、消防設備点検会社の協力を得て、火災の他、水害や地震を想定した避難訓練を実施している。同時に消防署への通報訓練も行っている。災害用の備蓄品は用意されており、賞味期限の管理もされている。事業所は、地域の一時避難所として指定されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮し、入居者1人1人の留意事項を職員全員が把握し、言葉かけや対応に気をつけている。	普段の支援において、利用者一人ひとりに応じた声掛けや対応を行っている。排泄や入浴の声掛けは、他利用者に聞こえないように小声で行うようにしている。入浴や排泄はできるだけ同性介助にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者1人1人の性格に合わせ、意思や希望を表現できる様働きかけ、自己決定出来る様心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者1人1人が自由に自分のペースを保ちながら暮らせる様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容師が本人の希望に添った髪形を聞き散髪を行なう。本人や家族の希望で行きつけの美容室に通う場合は、家族の協力を得て行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事に合わせた出前等を提供したり、管理栄養士によるメニューに沿って当施設で調理した出来立ての料理を提供したりしている。又、準備や片付け等は個々のレベルに合わせて声かけしている。尚、献立表を毎日日替わりで掲示している。	食事は、別館で主・副菜を調理し、ご飯とみそ汁は事業所で作り提供している。利用者の状況により片付けなどを手伝ってもらっている。台所から食事を提供するテーブルは低めに設置されており、利用者自身が配膳や片づけを行いやすくなっている。行事やお弁当の日には、利用者が好きなメニューを選ぶことができる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士の指示のもと、毎食バランスの取れた食事を提供している。又、法人内の言語聴覚士が、職員に対して嚥下指導を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れや臭いが生じないよう口腔の清潔を日常的に支援している。歯磨き・義歯洗浄・出血のチェックを毎日行なっている。又、法人内の言語聴覚士が、職員に対して口腔ケアの指導を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄誘導介助や失禁有無の確認等を、個々のパターンで実施している。	利用者一人ひとりの排泄パターンをチェック表で確認して、トイレ誘導や声掛けを行っている。夜間や体調不良時にはポータブルトイレを用意するなど、安易におむつを使用しないように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事と排便チェックから個々の状態を把握し、水分補給にて予防を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	可能な限り本人の希望に合わせて支援している。	週に2~3回の頻度で、一般浴槽に職員が一对一で入浴を支援している。シャンプーやスキンケア用品は事業所で準備されているが、好みの物を使用することもできる。午前中の入浴が多いが、利用者の状態によって入浴の時間を変えることもある。座った姿勢が保持できない方や寝たきりの方は、別館にある機械浴を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者1人1人の睡眠パターンを把握し、生活リズムが崩れないよう見守り、声かけしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者が使用する薬の目的や副作用・用法・用量を把握し、医師の指示の元服薬出来る様管理しながら、症状の変化を常に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々な、運動、作業、レクリエーション等を実施し、入居者1人1人が楽しみながらホーム内の役割を見つけられる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を聞きながら、買物・散歩・外食・お花見等の、外出の機会を増やしていく。	敷地内は広く、段差が少ないため利用者は自由に散歩することができる。支援が必要な方には、職員が付き添っている。敷地内に桜の木があり、春には桜が咲き皆で鑑賞している。コロナ禍以前は、ドライブや外食、地域のイベントに参加できていたが、現在は感染症対策の観点から、施設外へ出かける機会がほぼない。	コロナ禍で減ってしまった敷地外への外出を、安心安全に配慮しながら、利用者の希望を取り入れつつ、徐々に再開されることを期待します。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望により対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添いながら家族の協力を得て実施している。又、半年に1度は個々の写真の裏にメッセージを添えて家族に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々のディスプレイを職員と入居者で共に行い、季節感を出している。 又、職員と一緒に敷地内を散歩しながら、季節の花を摘んで居室に飾っている。	リビングの天井は高く、天窗からの採光があり、広い共有スペースの窓からは外の季節の移ろいを眺めることができる。共有スペースには、利用者とともに作った季節の壁飾りや作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼ホールに、テレビ・ビデオ・CDラジカセ・カラオケを設置。又、敷地内は自由に散歩ができ、他館に行つて交流をすることもできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品や、家族写真等を持ち込むことで、安心して過ごせる様配慮している。	居室は、押し入れや洗面台、エアコン、テレビ台を兼ねた箆筒、ベッドが備え付けられている。自宅で使用していたものは自由に持ち込めるため、写真や位牌、テレビ、DVDプレーヤーを持参している。家具は、安全に配慮した上で、本人・家族が自由に設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体機能に合わせ、安全に生活出来るよう努力している。		